

地域振興策・風評被害対策について

地域振興策については、関係省庁と連携して、政府全体でしっかりと対応します。

地域振興策に関する具体的な検討は、候補地が決まった段階で、地元のご意向を伺い、それを反映できるよう努力していきます。

平成 26 年度概算要求では、復興庁より、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に係る環境整備のための経費を、事項要求しているところです。

風評被害対策については、風評被害が発生しないようにすることが大事であり、施設の安全性の PR やモニタリング情報の公開等により風評被害の未然防止に万全を尽くします。

これらについては、パンフレットの作成、環境省のホームページのリニューアル等を実施しているところであり、さらに充実を図ります。

正確な情報提供などの対策を講じた上で、万が一、風評被害が生じた場合は、ご相談のうえ、国として責任をもって、可能なかぎりの対策を講じます。

(参考)

平成26年度予算概算要求概要（平成25年8月）復興庁抜粋

（必要に応じて追加要求するもの）

○原子力災害からの復興・再生

- ・放射性物質により汚染された廃棄物の処理に係る環境整備のための経費

放射性物質により汚染された廃棄物（指定廃棄物）の処理施設の整備に向け、その環境整備をはかるために必要な追加的措置